

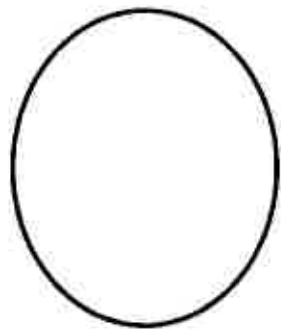


令和4年度版

静岡県森林共生白書



静岡県



県民の皆様へ

静岡県知事 川勝平太

令和4年7月

目次

1	森林共生白書の趣旨	1
2	令和3年度のトピックス	4
3	令和3年度の各施策の評価	15
4	令和4年度的主要施策	24
資料	しずおかの森林・林業	30

表紙写真

公益社団法人静岡県山林協会 令和3年度しずおか森林写真コンクール入賞作品

1 森林共生白書の趣旨

「森林との共生」に向けた取組

県は、平成17年度に、すべての県民の参加のもとに、森林の力を高め、美しく恵み豊かな森林に包まれた魅力あふれる「しずおか」を創造し、未来に引き継いでいくため、「静岡県森林と県民の共生に関する条例※1」を制定しました。

そして、この条例に基づき森林と県民の共生に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、4年を1期として「静岡県森林共生基本計画」を策定しています。

平成30年度からは県づくりの方向性を示す基本指針である「静岡県総合計画」の分野別計画「静岡県経済産業ビジョン【森林・林業編】」としても位置付け、評価・公表しています。

※1 「静岡県森林と県民の共生に関する条例」の概要

<第1条：目的>

“森林と県民の共生”を推進することで、“持続可能な社会”の実現に寄与する。

<第3条：基本理念>

森林との共生を自らの責務として認識し、県民相互の合意と連携に基づいて、それぞれの役割を果たしながら、森林の適正な整備や保全を図り、森林資源を持続的かつ有効に活用することで、森林からもたらされる恵みを県民共有の財産として未来に継承していく。



森林との共生のイメージ図

「森林共生白書」の公表

県は、平成18年度から毎年、「森林との共生」に関する県民の取組や県の施策の実施状況などを取りまとめ、森林共生白書として公表しています。

白書は、森林との共生に関する取組を県民全体で共有することで、森林への理解と取組への参加の促進や、県民の皆さんが「森林との共生」に関する取組を評価するとともに、県民一人一人が「森林との共生」によるSDGsの目標達成に向け、できることを考えていただくためのツールとしての役割を担っています。

こうしたことから、「森林との共生」に関する取組について、毎年、進捗状況の検証、評価を行い、必要に応じてそれ以降の施策、事業のあり方に反映させるなど、白書をもとにしたPDCAサイクルによる継続的な改善に取り組んでいます。



「静岡県森林共生基本計画」の執行管理

○「森林との共生」とSDGs

持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs)は、2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に含まれるもので、持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成されています。

森林を守り、育て、活かす「森林との共生」による森林の適正な整備や保全、森林資源の循環利用は、目標15「陸の豊かさを守ろう」を始め、目標6や目標9、目標11、目標12、目標13、目標14などさまざまな目標の達成に貢献しています。



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

静岡県森林共生基本計画（平成30年度～令和3年度）

静岡県森林共生基本計画は、静岡県総合計画が掲げる、富国徳の「美しい“ふじのくに”」づくりを実現するための分野別計画に位置付けています。

静岡県森林共生基本計画

（静岡県経済産業ビジョン【森林・林業編】）

目指す姿

「経済」「社会」「環境」が調和した多様性のある森林づくり
 森林資源の利用と保全の両立による、美しく恵み豊かな魅力あふれる
 「森林の都」しずおかを創造し、未来に引き継ぐ。

基本方向と基本的な施策

3つの基本方向と、それを達成する7つの施策を展開します。

森林資源の循環利用による 「森林との共生」

< 1. 森林資源の循環利用による林業の成長産業化 >

1-1 県産材の安定供給体制の確立

- ① 低コスト生産システムの定着
- ② 主伐と再造林の促進
- ③ 県産材の流通の最適化
- ④ 森林認証材の安定供給

1-2 ビジネス林業の定着

- ① 林業経営体の経営改革
- ② 森林技術者の育成・確保

1-3 県産材製品の需要拡大

- ① 品質の確かな県産材製品の利用拡大
- ② 県産材製品の販路拡大
- ③ 県産材の製材・加工体制の拡充



森林の適正な整備・保全による 「森林との共生」

< 2. 森林の多面的機能の維持・増進 >

2-1 森林の適正な整備

- ① 間伐などの森林整備の促進

2-2 森林の適正な保全

- ① 森林の公益的機能の回復
- ② 森林の公益的機能の向上
- ③ 自然環境の保全

2-3 魅力と強みを活かした山村づくり

- ① 特産林産物の安定供給と消費拡大
- ② 都市と山村の交流



森に親しみ、協働で進める 「森林との共生」

< 3. 県民総参加による持続的で魅力的な森づくり活動の推進 >

3-1 県民の理解と参加の促進

- ① 県民の理解の促進
- ② 県民参加による森づくりの推進
- ③ 森づくり活動や環境教育を行う人材等の育成及び確保
- ④ 森林経営管理の合意形成



新たな静岡県森林共生基本計画（令和4年度～令和7年度）

令和4年度からの新たな「静岡県森林共生基本計画 2022-2025」では、森林や林業・木材産業を取り巻く現状と社会経済情勢の変化を踏まえるとともに、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するための新たな方向を設定し、「森林との共生」による持続可能な社会の実現を目指した施策を展開します。

静岡県森林共生基本計画 2022-2025

（静岡県経済産業ビジョン 2022～2025 第4章 林業の成長産業化と森林の多面的機能の発揮）

基本理念

「森林との共生」による持続可能な社会の実現

目指す姿

環境・経済・社会が調和した森林づくりにより、多面的機能を持続的に発揮

基本理念の具体化の方向

基本理念を具体化し、目指す姿を実現する4つの方向に沿った施策を展開します。

森林資源の循環利用による 「森林との共生」	森林の適正な整備・保全による 「森林との共生」	森に親しみ、協働で進める 「森林との共生」
<p>1 森林資源の循環利用を担う林業・木材産業によるグリーン成長</p> <p>(1) 林業イノベーションの推進による県産材の安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 林業イノベーション×DXの推進 ② 県産材の効率的な供給・流通体制の確立 ③ 収益性の高い主伐・再造林の促進 ④ 森林認証材の供給拡大 <p>(2) 林業の人材確保・育成と持続的経営の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 森林技術者の確保・育成 ② 林業経営体の経営改革 <p>(3) 県産材製品の需要拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 県産材の製材・加工体制の強化 ② 県産材製品の県内利用拡大 ③ 県産材製品の県内外の販路開拓 	<p>2 森林の公益的機能の維持・増進</p> <p>(1) 森林の適切な管理・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 森林DXと経営管理の促進 ② 適切な森林整備の促進 ③ 主伐・再造林による適正な更新 <p>(2) 多様性のある豊かな森林の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 森林保全による県土強靱化 ② 森林の公益的機能の回復 ③ 適正な保安林の配備と森林の利用 ④ 自然環境の保全 	<p>3 社会全体で取り組む魅力ある森林づくり</p> <p>(1) 県民と協働で進める森林づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 県民の理解の促進 ② 県民との合意形成 ③ 県民や企業の参加による森づくり ④ 森づくりの担い手の確保・育成 <p>(2) 新たな価値を活かした山村づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新たな山村価値を活かした交流拡大 ② 特産林産物等の地域資源の活用

2050年カーボンニュートラルの実現への貢献

4 「森林との共生」によるカーボンニュートラルの実現

- | | |
|----------------------|--------------------------------|
| (1) 森林吸収源の確保 | (2) 炭素貯蔵と排出削減に寄与する森林資源の循環利用の促進 |
| ① 吸収源となる健全な森林づくり | ① 貯蔵庫となる県産材利用の拡大 |
| ② 森林の若返りを図る主伐・再造林の促進 | ② 排出削減に寄与するバイオマス利用への供給拡大 |

ウッドショックの影響と

県産材の安定供給



◆ウッドショックの発生と影響

アメリカの住宅着工戸数の増加や中国の景気回復に伴う急激な需要増など、世界的な木材需給状況の変化による木材価格の高騰に加え、海上輸送のコンテナ不足が重なって、欧州と北米から日本への木材製品の輸入が大幅に減り、令和3年3月頃から木材製品の不足と高騰が生じて、いわゆる「ウッドショック」と称される事態が続いています。

住宅建築の主力材料であった外国産材製品の供給が減少し、住宅業界全体で、納期の遅延、住宅価格への転嫁、仕様の変更など、大きな影響を及ぼしました。

外国産材製品の不足に伴い、国産材への転換の動きが出て、丸太・製品ともに価格が上昇しましたが、供給が追い付かず、国産材も含めて木材製品全般で供給が不足する事態となりました。

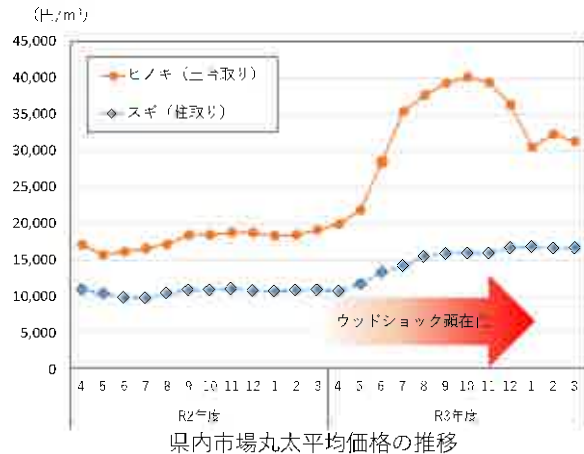
◆県内の林業・木材産業の状況

県内でも、丸太の価格が高騰し、令和3年の冬にかけての最高値は、ウッドショック前に比べ、土台用ヒノキ丸太で2倍、柱用スギ丸太で1.6倍となりました。その後、落ち着きつつあるものの、依然として高止まりしており、県内の製材・加工工場では丸太の調達コストが増大しています。

丸太の生産量については、令和3年はコロナ禍以前の水準まで回復しましたが、県内外の製材工場からの外国産材の代替需要に対応するため、生産現場で、合板用の造材から製材用の造材に切り替えたことから、県内の合板工場の需要に対して、十分な丸太を供給することができませんでした。

欧州の不安定な情勢が加わり、今後も、外国産材製品の供給不足の継続が予想されることから、県産材の安定供給が求められています。

世界的な木材需給状況の変化により、いわゆる「ウッドショック」と称される事態が続いています。県では、外国産材から県産材への転換の好機と捉え、県産材の安定供給に向けて、主伐・再造林の促進や森林技術者の確保・育成、林業イノベーションの推進などに取り組んでいます。



◆県産材の安定供給

県は、ウッドショックを外国産材から県産材への転換の好機と捉え、県内の需要に対する丸太の安定供給体制の強化に取り組んでいます。

7ページで紹介する木材生産団地による森林認証材等の安定供給体制の構築のほか、効率的な木材生産と森林資源の適正な更新に向けて主伐・再造林を進めるため、主伐から獣害対策用の防護柵の設置、苗木の植栽までを一貫して行う作業や、エリートツリーのコンテナ苗を用いた造林作業など、平成30年度から実施してきた低コスト主伐・再造林システムの検証の結果を、手引書として取りまとめ、林業経営体等に普及しています。

県産材の安定供給を担う森林技術者の確保・育成については、高校生等の若年層への働きかけや就業後のミスマッチ解消に向けた林業経営体へのインターンシップの実施などとともに、デジタル等の新たな技術を活用できる人材の育成に取り組んでいます。

さらに、施業の効率化や労働負担の軽減、安全性の向上のため、デジタル技術やドローンなどの先端技術を活用する林業イノベーションに積極的に取り組んでいます。

◆先端技術の現場実装による林業イノベーション

○ドローンオルソ画像を用いた造林地の管理

ドローンオルソ画像とは、複数のドローン空撮写真を基に、写真上の物体が正しい位置や大きさで表示されるように作成された画像のことで、GIS (地理情報システム) 上で面積などを確認することが可能です。これにより、造林地の面積や植栽・下刈り・獣害対策等の実施状況を机上で確認できます。

川根本町で行った造林地の面積確認では、コンパス測量の約4分の1の労力で済むことがわかりました。



オルソ画像を用いた下刈り面積の確認

○ドローンを用いた資材の運搬

造林作業では、苗木や獣害防護柵等の重い資材の運搬の多くを人力に頼っており、非常に負担が大きく危険も伴います。そこで、大型のドローンを用いて運搬する取組が県内で広がっています。

藤枝市で行った実証では、約20kgの資材を運搬できるドローンを用いて、人力では2~3日かかる量を半日程度で運ぶことができました。



ドローンを用いた資材運搬

○携帯端末等のLiDAR機能を活用した森林計測

携帯端末等の一部には、簡易なLiDAR (レーザー計測機能) が搭載されています。この機能を用いて毎木調査や周囲測量等ができるアプリが開発さ

れています。このアプリを使用することで、これまで複数人で実施していた作業を一人で実施できるだけでなく、データを蓄積してGISで再現することもできます。



携帯端末等による毎木調査 (© 2022 Mapry, Inc.)

若き森林技術者が活躍しています！

令和3年度に2名の森林技術者が「ふじのくに未来を拓く農林漁業奨励賞」を受賞しました。

掛川市森林組合参事の尾崎友昭さん(牧之原市)は、人材育成の観点から、組合に「職員スキルアップ制度」を構築・導入しました。また、IT企業と協力して、施業実績や労務管理の集計・分析を一元化する経営管理システム「スマートボード」を作成・運用しています。こうした取組が、職員のモチベーションアップや経営の効率化に繋がり、平成24年には年間1,300 m³ほどであった組合の木材生産量が、令和3年には9,000 m³を超えるなど、経営発展に貢献しています。



尾崎友昭さん

丸高ティーティー株式会社取締役の高橋幸村さん(松崎町)は、自社有林を中心に、周辺の森林所有者からの受託を含めて森林経営計画を策定し、計画的な施業を行っています。施工規模に見合った機械の選択によるトータルコストの削減と、需要者のニーズに合致した丸太生産により、低コスト主伐・再造林のモデルとなる森林施業を実践しています。知識と技術の習得にも精力的に取り組み、森林技術者への技術指導に尽力しています。



高橋幸村さん